



島根県報

平成27年12月25日（金）

号外 第 201 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第828号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年12月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三沢 2111番73地先から同番 75地先まで	前	メートル 13.00～ 17.00	メートル 108.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	災害防除工事 拡幅
			後	17.00～ 70.00	108.00		
"	"	仁多郡奥出雲町八川 2630番1地先から同地 先まで	前	11.00～ 18.00	255.00		災害防除工事 拡幅
			後	18.00～ 34.00	255.00		

島根県告示第829号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年12月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三沢2111番73地先から同番75地先まで	メートル 108.00	平成27年 12月25日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	
〃	〃	仁多郡奥出雲町八川2630番1地先から同地先まで	255.00	平成27年 12月25日		
〃	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須6番4地先から同8番1地先まで	65.00	平成28年 1月6日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	
県道	田所国府線	浜田市大金町口409番地先から同市上府町口387番4地先まで	375.80	平成27年 12月25日	浜田県土整備 事務所	